

きないか。小さなグループで取り組むところはあるが、そういうところは少し大きな仕事が出てくると受注できない。

国に提言しているのは、クラウドを活用した全国規模の受発注システムづくりだ。プロップのような団体があらかじめ、どの作業所ならどういう仕事をどのくらいの量できるかを把握。そのうえでコーディネートして仕事を受け、A作業所、B作業所、C作業所……とその作業量に応じて複数の団体で分担する。

企業が雇用をするとほめても、仕事を発注してもほめられない状況では、どの企業も積極的にチャレンジに仕事を発注しない。雇用率制度にインセンティブがあるように、チャレンジに対する仕事の発注がインセンティブになるような制度をつくるべきだ。

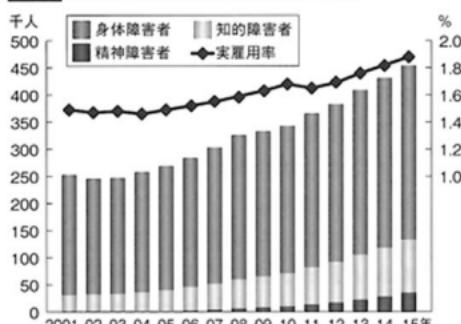
Q 国レベルだけでなく、自治体でも取り組めることがありそうだ。

A この考え方を兵庫県内の人々に知ってもらおうと、県とは今年度、連続講演会に取り組んでいる。さらに県とはモデルをつくろうとしている。例えば、県が企業などに発注する仕事について、一定の割合をチャレンジの在宅ワークに回すような仕組みができないか。一定以上の仕事をチャレンジに発注する企業を表彰する制度などはどうかと。国に先行して、まず自治体ができる制度を考えようという話をしている。この分野については、井戸敏三知事が積極的だ。兵庫でモデルができれば、ほかの自治体にも波及すると思う。自治体のトップが本気になればできる。地方議会にも考えてほしい。

Q 国は法定雇用率制度を設け、障害者の雇用は徐々に進んできたようにみえるが。

A 国の法律はまず法定雇用率の順守が第一。世の中で支える人が少なくなっていく、支えられなければならない人が増えていく。日本は（こうした状況が）世界一のスピードで進んでいく。その時に真剣に支える人を増やすことを考え、

図 企業の障害者雇用数と実雇用率の推移



(厚生労働省資料を基に作成)

同時にその人たちが誇りを持って支えられる仕組みを考えるのか。やらなければならぬことはそれには尽きる。どれだけ支え手を確保できるかは経済の問題も社会福祉、社会保障の問題でも通底している。支え手をどう増やし、維持するのか。もっと真剣に検討してほしい。その中にチャレンジも入れるというのが私の提案だ。

女性が働くようになったプロセスと多分同じだろう。昔は良き母、良き妻、良き家庭人というのが女性の最大の仕事とされていた。女性の中から、男性とともに社会を支えるという人たちが現れ、活動が広まり、法律が整備され、今では女性が働くことを不思議に思う人はいなくなった。それでもまだ「ガラスの天井」（本来、昇進に値する人が性別などを理由に低い地位に甘んじざるを得ないでいる不当な状態）といわれるよう差別といつていいかもしれない区別が残っている。

Q 障害者の就労問題も、女性の働く環境の問題も確かに似通った構図がある。

A それは社会システムの問題だ。チャレンジドは障害のある人には働けないと思われていたり、障害の重い人に働けと言ってはいけないのではないかという意識があったり、まずかわいそう、気の毒と思われている。かわいそうな人をかわいそうでない状況にするプロセスこそ福祉。意識と制度の面で弱者でなくしていこうというプロセスを踏んでいかないといけない。チャレンジ